

第 42 回すいとびあ江南運営委員会会議録

日時 令和 2 年 2 月 14 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 10 分

場所 すいとびあ江南 2 階 研修室 A

委員出席者 青山英明、石川勇男、大藪豊数、佐々木孝司、佐藤和弥、
鶴見寿子、永井則夫、永井皓
計 8 名

指定管理者出席者 3 名

傍聴者 無

資料① ・すいとびあ江南利用状況について（平成 29～令和元年度の 4 月～12 月）

- ・地域別宿泊室利用人数（平成 29～令和元年度の 4 月～12 月）
- ・地域別宿泊室利用室数（平成 29～令和元年度の 4 月～12 月）

資料② ・令和元年度すいとびあ江南来館者アンケート集計シート（4 月～12 月）

資料③ ・令和元年度すいとびあ江南のふるさと文化育成等事業について（4 月～12 月）

資料④ ・令和 2 年度すいとびあ江南指定管理者事業計画について

1. 江南市副市長 あいさつ

2. 委員長及び副委員長選出

委員長 永井則夫

副委員長 永井皓

【委員の互選により選出】

3. 委員長あいさつ

4. 議題

(1) すいとびあ江南の利用状況（令和元年度 3 四半期分の報告）について

議 長 指定管理者に説明を求める。

指定管理者 資料①に基づいて説明する。

委 員 テニスコートの稼働率が減少している要因はどのように考えているか。

指定管理者 6 月に傷んでいる人工芝の部分的な貼り換え修繕を実施し、その修繕期間が稼働率の減少している要因だと考えている。しかし、利用者からは全面的に直してほしいという要望もあり、テ

ニスコートに対してマイナスの印象を持たれたことも稼働率の減少している原因の一つだと分析している。

委員 海外からの宿泊利用人数が増加した要因は何か。また、今後の海外からの利用者を増加させるための対策はあるか。

指定管理者 4月に中国の団体から旅行会社経由で申し込みがあったことが、宿泊利用人数が増加した要因である。対策としては、現在、すいとぴあ江南の予約システムは独自のHP以外に楽天トラベルからも予約できるが、海外を含む遠隔からの予約を取るためには複数の予約サイトを利用する必要があると考えている。予約サイトを利用すると手数料が15%から25%ぐらい必要となるため、安価を売りにしているすいとぴあ江南としては、予約サイトの利用の是非を検討する必要がある。利用人数が増加するのであれば、複数の予約サイトを利用すべきだが、増加せず、既存のお客様に予約サイトを利用されると手数料分の売上がマイナスになってしまうため慎重に検討しなければならない。

海外からの利用者対応については、翻訳機を使用すれば、対応は可能であるが、料金を前払いしていただく等予約システムを変更し、まず海外からの利用者に来ていただくことが優先だと考えているので、海外からの利用者対応も含めて検討しているところである。

(2) 利用者からの意見等（令和元年度3四半期分の報告）について

議長 指定管理者に説明を求める。

指定管理者 資料②に基づいて説明する。

委員 サウナ営業をしている施設にすいとぴあ江南の名前を伏せて迷惑行為について相談したが、その施設の方からは、多くの方からの利用があれば、迷惑行為は無くなるという意見があった。現在、サウナブームが来ているので、閉鎖しているのはもったいない。無料開放等を実施してでも再開させるべきである。また、利用者から迷惑行為に対して通報できるインターホンを設置することも迷惑行為への対策になると思う。

委員 アメニティについては、すいとぴあ江南と同じ価格帯の宿泊施設に研修として宿泊してみると参考になると思う。

委員 大浴場のアメニティに関する意見について、多額な費用を要するものではないと思うので、アンケートに意見がある以上、改善を検討していただきたい。

- 委員 大浴場は入れ墨のある利用者がいる時もあり、サウナに入れ墨の方がいると一般の方は遠慮してしまう。現状、サウナに3人も入ると一杯になってしまうので、難しいとは思いますが、もっと広くすると安心して使えると思う。
- 委員 宿泊のアンケートで清掃の際、カウンター等に置いていた私物を移動していただいたという意見については、良かれと思っ
てのことだと思いが、気を付けて対応するべきだと思う。
- 指定管理者 連泊のお客様の私物には触らないということはルールにもあるので、客室清掃の担当者に対して、注意、指導を実施した。

(3) すいとぴあ江南のふるさと文化育成等事業（令和元年度3四半期分の報告）について

- 議長 指定管理者に説明を求める。
- 指定管理者 資料③に基づいて説明する。
- 委員 今年、玄関先のイルミネーションが寂しく感じた。
- 指定管理者 屋外時計を装飾していたが、玄関先までは装飾していなかった
ので、参考にする。
- 委員 屋外時計が故障中になっているが、いつ直すのか。
- 指定管理者 古い時計なので修理する部品の在庫がなく、時計としては直
せない。柱は残し、時計を覆う形で今年度中にモニュメント
として修繕する予定である。
- 委員 フラワーパーク江南や地域のボランティアとの連携がないの
で、検討してもらいたい。また、ふるさと文化育成等事業で
はないが、おもしろ自転車について今は利用していないのか。
- 指定管理者 おもしろ自転車については、第3期指定管理期間をもって廃
止した。貸自転車は、現在も利用できる。
- 委員 2月3日に京都府城陽市にあるロゴスランドという宿泊やバ
ーベキュー場を備えた施設の視察に行き、その時の資料を回
覧するので、参考にし、検討していただきたい。
(委員に資料を回覧する。)

(4) 令和2年度すいとぴあ江南指定管理者事業計画について

- 議長 指定管理者に説明を求める。
- 指定管理者 資料④に基づいて説明する。
- 委員 今の若い人は、場所に関係なくeスポーツやスマートフォンの
ゲーム等のために行動する。人を集めることが大事なので、
研究して盛り上げてほしい。

5. その他

議 長
事 務 局

事務局に報告を求める

すいとぴあ江南ひな祭りについて、古知野中学校箏曲部、松籟会による箏と胡弓の演奏会を2月29日（土）午後1時から午後2時まですいとぴあ江南2階大広間で開催されますので、周知をよろしく申し上げます。※2月25日時点で中止決定となりました。

次回の運営委員会は、5月の開催を予定しています。